

収支報告書

令和 5 年分

(*受付印)



※該当箇所には印してください。

政治団体の区分

- 政党の支部
- その他の政治団体(後援会等)
- その他の政治団体の支部
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- 全国(2都道府県以上)
- 神奈川県内

(ふりがな) (にっぽんいしんのかいしゅうぎんかながわけんたいじゅうにせんきょくしふ)

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院神奈川県第12選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 神奈川県藤沢市辻堂新町2-12-21-302

3 代表者の氏名 水戸将史

4 会計責任者の氏名 曾根田享

事務担当者の氏名 水戸あかね

連絡先 (電話番号) 090-3092-2384

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

※以下 指定「有」の場合のみ記載
公職の種類

(現職・候補者等)

資金管理団体の届出
をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

水戸 将史

公職の種類

衆議院議員

(現職・候補者等)

*この部分は何も記載しないでください。

	受理台帳番号	団体コード	受付者	区分	処理
*	政(党) 全(国) その他 <u>301</u>	<u>9990</u>	<u>五</u>	<u>G</u> <u>K</u>	

(※)資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載。

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載。

収支の状況

(その2)

1 収支の総括表

ア 収入総額 (ア)+(イ)	01	十億	6	0	0	0	0	0	0
(ア) 前年からの繰越額	02								0
(イ) 本年の収入額	03		6	0	0	0	0	0	0
イ 支出総額	04		6	0	0	0	0	0	0
ウ 翌年への繰越額 (ア-イ)	05								0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	06	十億	百万	千	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	07				0

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額					備考
(ア) 個人からの寄附	08	十億	百万	千	0	
(ア)のうち特定寄附	09				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10				0	
(ウ) 政治団体からの寄附	11				0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	12				0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	13				0	
イ 政党匿名寄附	14				0	
合計 (ア + イ)	15				0	

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入								
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金 額				年 月 日	*	主たる事務所の所在地	備 考
	千円	百円	十円	円				
01 日本維新の会本部		1	500	000	5・1・25		大阪府大阪市島之内1-17-16	
02 日本維新の会本部		1	500	000	5・4・25		大阪府大阪市島之内1-17-16	
03 日本維新の会本部		1	500	000	5・7・25		大阪府大阪市島之内1-17-16	
04 日本維新の会本部		1	500	000	5・10・25		大阪府大阪市島之内1-17-16	
05					・			
06					・			
07					・			
08					・			
09					・			
10					・			
11					・			
12					・			
このページの小計		6	000	000				
合 計		6	000	000				

注 この用紙が2枚以上にわたる場合、「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金額								備考			
項目				金額								うち本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出			
				十億	億	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千
ア 経 常 経 費	1 人件費	01			2	6	2	2	4	1	3				
	2 光熱水費	02					7	4	5	8	4				
	3 備品・消耗品費	03					8	6	9	4	3				
	4 事務所費	04			1	0	9	5	6	0	0				
	小計(1+2+3+4)	05			3	8	7	9	5	4	0				
イ 政 治 活 動 費	5 組織活動費	06					6	2	4	8	0				
	6 選挙関係費	07									0				
	7 機関紙誌の発行 その他の事業費の計	08			2	0	5	7	9	8	0				
	(1) 機関紙誌の発行事業費	09									0				
	(2) 宣伝事業費	10			2	0	5	7	9	8	0				
	(3) 政治資金パーティー開催事業費	11									0				
	(4) その他の事業費	12									0				
	8 調査研究費	13									0				
	9 寄附・交付金	14									0				
	10 その他の経費	15									0				
	小計(5+6+7+8+9+10)	16			2	1	2	0	4	6	0				
	合計(ア+イ)	17			6	0	0	0	0	0	0				

注 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)の内訳が必要です。

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ 事務所費	
支出の目的		金額		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
十位	百万	千	円				
01				..			
02				..			
03				..			
04				..			
05				..			
06				..			
07				..			
08				..			
09				..			
10				..			
11				..			
12				..			
このページの小計							
その他の支出							86943
合計							86943

注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。
 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 (右のいずれかを○で囲む)		光熱水費 ・ 備品・消耗品費 ・ <u>事務所費</u>	
支出の目的		金額		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
01	借料損料		9 1 3 0 0	5・1・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
02	借料損料		9 1 3 0 0	5・2・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
03	借料損料		9 1 3 0 0	5・3・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
04	借料損料		9 1 3 0 0	5・4・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
05	借料損料		9 1 3 0 0	5・5・29	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
06	借料損料		9 1 3 0 0	5・6・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
07	借料損料		9 1 3 0 0	5・7・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
08	借料損料		9 1 3 0 0	5・8・28	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
09	借料損料		9 1 3 0 0	5・9・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
10	借料損料		9 1 3 0 0	5・10・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
11	借料損料		9 1 3 0 0	5・11・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
12	借料損料		9 1 3 0 0	5・12・27	東洋エステートサービス(株)	東京都大田区西蒲田1-3-12	徴難
このページの小計			1 0 9 5 6 0 0				
その他の支出			0				
合計			1 0 9 5 6 0 0				

注1 項目別区分は、「光熱水費・備品・消耗品費・事務所費」のいずれかを○で囲み、それぞれ別の用紙を使用してください。
 2 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 3 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分(下のいずれかを○で囲む)						細目別区分				
		組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行事業費	宣伝事業費	政治資金パーティー開催事業費	その他の事業費	調査研究費	大会費			
支出の目的		金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十億	百万									
01	支部大会			6	2	4	8	0	5・3・16	藤沢商工会議所	神奈川県藤沢市藤沢607-1	
02									・			
03									・			
04									・			
05									・			
06									・			
07									・			
08									・			
09									・			
10									・			
11									・			
12									・			
このページの小計				6	2	4	8	0				
その他の支出								0				
合 計				6	2	4	8	0				

- 注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。
 2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。
 3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
 4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 (下のいずれかを○で囲む)						細目別区分				
		組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行业務費	○宣伝事業費	政治資金パーティー開催事業費	その他の事業費	調査研究費	宣伝広報費			
支出の目的		金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
		十億	百万									
01	看板代			9	6	8	0	0	5・3・1	SIGNDESIGN	神奈川県平塚市夕陽ヶ丘6-24-2	
02	看板代			1	1	0	0	0	5・3・20	(株)櫻井興業	神奈川県藤沢市藤沢607-1	
03	折込代			2	7	7	4	2	5・8・3	(株)カナオリ	神奈川県厚木市岡田3088	
04	掲示板代			3	8	5	0	0	5・2・14	(株)ヤオコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
05	掲示板代			3	8	5	0	0	5月25日	(株)ヤオコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
06									・			
07									・			
08									・			
09									・			
10									・			
11									・			
12									・			
このページの小計				2	1	2	5	4	2			
その他の支出								0				
合 計				2	1	2	5	4	2			

注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。

2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。

3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係

政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係

政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページ

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分(下のいずれかを○で囲む)					細目別区分					
		組織活動費 政治資金 寄附・交付金	選挙関係費 パーティー開催事業費 その他の経費	機関紙誌の発行事業費 その他の事業費	○ <u>宣伝事業費</u>	調査研究費	印刷製本費					
支出の目的		金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備考				
01	ビラ・ポスター製作費		2	3	0	0	6	5	5・1・23	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
02	ビラ製作費		1	2	2	5	4	0	5・1・24	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
03	ビラ製作費			3	0	6	9	0	5・2・2	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
04	ビラ製作費		1	2	7	1	6	0	5・2・16	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
05	ビラ・ポスター製作費		3	0	7	7	8	0	5・4・4	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
06	ビラ製作費			4	4	8	2	4	5・5・4	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
07	ビラ製作費		2	3	8	8	1	0	5・5・27	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
08	ビラ製作費			6	9	1	4	6	5・7・15	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
09	ポスター製作費		2	0	0	2	0	0	5・7・30	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
10	ビラ製作費			1	7	9	3	0	5・8・3	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
11	ビラ製作費			9	2	0	2	8	5・8・25	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
12	ポスター製作費			1	7	9	3	0	5・9・13	Small World	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
このページの小計			1	4	9	9	1	0	3			
その他の支出								0				
合 計			1	4	9	9	1	0	3			

注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。

2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。

3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分(下のいずれかを○で囲む)						細目別区分							
		組織活動費	選挙関係費	機関紙誌の発行事業費	○ <u>宣伝事業費</u>	政治資金パーティー開催事業費	その他の事業費	調査研究費	印刷製本費						
支出の目的		金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考				
01	ポスター代					1	1	1	7	4	0	5・10・17	SmallWorld	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
02	チラシ代						8	8	4	4	0	5・11・29	SmallWorld	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
03	ポスター代					1	2	6	7	3	3	5・12・28	SmallWorld	神奈川県横浜市泉区上飯田町1025	
04												・			
05												・			
06												・			
07												・			
08												・			
09												・			
10												・			
11												・			
12												・			
このページの小計						3	2	6	9	1	3				
その他の支出							1	9	4	2	2				
合 計						3	4	6	3	3	5				

注1 項目別区分は、いずれかを○で囲んでください。

2 細目ごとに、それぞれ別の用紙を使用してください。

3 1件(数回にわたってなされたときは、その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

4 この用紙が2枚以上にわたる場合、「その他の支出」欄及び「合計」欄は、最終ページにのみ記載してください。

資産等の状況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無					
資産等の項目別区分		有	無	備考	*
01	ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
02	イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
03	ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
04	エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
05	オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
06	カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
07	キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
08	ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
09	ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
10	コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
11	サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
12	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		

注1 各項目の資産の有無について、「□」内をチェックしてください。

2 「有」をチェックした場合は、(その18)の該当する項目別区分に記載してください。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3 月 1 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院神奈川県第12選挙区支部

会計責任者の氏名 曾根田 享

〔〈解散の場合のみ〉

代表者の氏名 _____ 〕


- 注1 会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。
- 注2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。

政治資金監査報告書

令和6年 2月 28日

日本維新の会衆議院神奈川県第12区選挙区支部

代表 水戸 将史 殿

登録政治資金監査人  山重 亨 全士

登録番号 第 5756号

研修修了年月日 令和3年 2月 15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院神奈川県第12選挙区支部（以下、当該支部という）の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、当該支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

当該支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない
また、当該支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上